

第5回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

大阪府 樟蔭高等学校

「創り出す中で学ぶ著作権」～アニメーション制作の過程で～

- ・教育活動のなかで创作者の意識を持たせることは大切であるが、初めから共同著作物で教育するのはいかがなものか。
- ・アニメーションの制作を通して、著作権の意識を芽生えさせることは有効。ただ、共同著作のようなことを体験型で行うのは、小学校レベル。高校レベルは他人の著作を使う、使わせる、許諾をとるなどといった、社会における著作物の運用・活用を学ぶことが必要。今回の場合も、アニメーションを作成する過程で、他人のアニメキャラクターを使用するとき、ニュアンスを描くとき、著作権は生じるのか、生じているとすれば、誰に許諾を得ればいいのか？といった授業展開も含まれば効果が倍加する。
- ・具体的な体験を通して、著作権者としての意識を高めているところは良い。また、アニメーション制作におけるコマ撮りや音声の録音等により、情報機器の活用スキルを高めることができると思う。長時間に及ぶ作業を乗り越えて著作権者になる体験も重要であろう。著作権教育についてのワークシートは参考になるが、実践の中で生徒がどのように変容していったのかについて記述してほしいと感じた。
- ・ものづくりの説明が中心になったのは残念。「(7) 著作権について」や「添付資料」等についての報告が欲しかった。
- ・情報科のマルチメディア作品制作を通じて著作権を考えさせた実践である。写真を交えた報告はわかりやすく、学習指導の進行状況を視覚的に把握することができた。
- ・想像すること、知ること、身の回りのことについて考えることと言う3段階の指導手順も有効であろうと考えられるが、学習活動を通じた生徒の変容等に関する報告上の記述がなく判断できなかった。
- ・生徒が自主的に取り組めるようにワークノートを工夫したりしてよい。
- ・学習の成果として、完成事例等があると、他校によく伝わるのではないか。
- ・学習状況の写真があり、学習イメージがよく伝わってよい。
- ・ICT機器の使用もあり、生徒が主体的に取り組めるようになっている。
- ・アニメーション制作という体験活動に著作権を関連させ、クリエイターとしての心情から学習させている。
- ・生徒の成果物（ワークシートなど）を見たかった。
- ・アニメーション制作の過程というテーマ設定は意欲的である。著作権者の創作努力を自ら体験し、実践している点を評価。
- ・アニメーション制作の中で著作権について意識させることは大変素晴らしい取り組みである。しかし、著作権についての指導内容が薄い。